

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
散乱ごみ清掃業務委託	名護市内	知的障がい者支援及び名護市市街地の美化を目的とした散乱ごみ収集業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 障害者自立支援法に規定する障害者支援施設であり、障害福祉サービスの就労継続支援を行う事業を行っていること。	1. 見積書提出 提出期限：令和8年3月27日（金） 提出先：名護市環境水道部環境対策課環境衛生係	担当：環境水道部環境対策課環境衛生係 電話：0980-43-0101（音声ガイダンス） 2)

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
株式会社知的障害者支援センターかけはし	令和8年4月1日	4,796,209円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であるため。 ・ 障がい者雇用機会の確保を図るため。